

第2081-1号
平成29年3月24日
発行：只見町
編集：総務課総務係
http://www.tadami.gr.jp/
E-mail soumu@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワッペ



アカショウちゃん

今週の行事

- 27日(月) おたっしゃ教室(上福井集会施設) 10:00~11:30
介護予防手帳説明会(八木沢集会施設) 13:30~15:00
28日(火) 介護予防手帳説明会(蒲生集会施設) 10:00~11:30
介護予防手帳説明会(塩沢集会施設) 13:30~15:00
29日(水) おたっしゃ教室(舘ノ川集会施設) 10:00~11:30
30日(木) おたっしゃ教室(布沢集会施設) 10:00~11:30
介護予防手帳説明会(楡戸集会施設) 13:30~15:00
31日(金) 介護予防手帳説明会(舘ノ川集会施設) 10:00~11:30
介護予防手帳説明会(小川集会施設) 13:30~15:00

地元産材活用支援事業補助の募集(H29年度事業)

地元産材の活用により森林環境の保全を促進することを目的に、只見町産木材を使用して木造住宅等の建設等を行う方へ補助を行います。

木造住宅等に使用する町産木材が全て対象(主要構造材等(柱・梁・桁・土台・間柱)への使用が必須で、その使用量に応じて上限あり)となります。

Table with 2 main sections: '補助の要件' (Requirements for Subsidy) and '補助金額' (Subsidy Amount). The first section lists conditions for applicants and construction, and includes a table for floor area vs. wood volume. The second section includes a table for wood volume vs. subsidy amount.

※申請希望者は、該当の有無等を確認したいため、着工前に担当までご連絡ください。

○問合せ先 農林振興課林政係 (Tel 72-8011)

地方創生講演会を開催します

季の郷湯ら里を会場に、地方創生講演会を開催します。入場は無料です。お誘いあわせの上ご来場ください。
○とき 3月25日(土) 午前10時〜

○テーマ 「1枚の葉っぱから生まれた幸せ」
〜居場所と出番づくり〜
○講師 横石知一氏
(株式会社いろどり代表取締役)

○問合せ先 総合政策課 (Tel 82-5220)
〈総合政策課〉

第45回只見ふるさと雪まつりフォトコンテスト

入選作品を次の日程で展示いたしますので、ぜひご覧ください。
○とき 3月27日(月)〜5月7日(日)

○ところ 季の郷湯ら里 2階ロビー
〈只見町の雪まつり実行委員会〉

放課後子ども教室 スタッフ募集

「地域の学校」として小学生が有意義な放課後を過ごせるようにお手伝いしていただく、放課後子ども教室のスタッフを募集します。特に資格等は必要ありません。月1回でもご協力いただける方は、教育委員会までご連絡ください。男性の方や保護者の方も大歓迎です。

○活動日
・ただみ子ども教室 毎週月・金曜日
・あさひ子ども教室 毎週月・木曜日
・めいわ子ども教室 毎週月・火曜日

○活動時間 午後2時30分〜午後6時
※活動時間は小学校の下课時間に よって変わることがあります。

○問合せ先 教育委員会生涯学習係 (Tel 82-5320)

講演会の開催

※放課後子ども教室スタッフは、有償ボランティア活動になります。詳しくは、教育委員会生涯学習係までお問合せください。
○とき 3月29日(水) 午前10時〜
○ところ 朝日振興センター 1階農事研修室

○演題 木が語る日本文化
「もののけ姫」を題材に
○講師 佐野賢治氏
(神奈川大学教授)

○問合せ先 教育委員会
〈教育委員会〉 (Tel 82-5320)

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 82 - 5240）へお問合せください。

職 種	賃金（円）	求人者名	所在地、 就業場所	就業時間	加入 保険等	必要 免許資格
調理(給食提供) 雇用期間の定めなし 正社員	月額 145,000円～ 150,000円	NPO法人 ゆいネット 只見	只見町大字只見字原 705 就業場所:奥会津学習センター 電話 090-9639-9555	交代制あり ①6:00-15:00 ②11:30-20:30	雇用・ 労働・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
調理補助(給食提供) 雇用期間の定めなし 正社員以外	時給 800円～	NPO法人 ゆいネット 只見	只見町大字只見字原 705 就業場所:奥会津学習センター 電話 090-9639-9555	①6:00-11:00 (平日) (土日祝日) ②12:00-16:00 (土日祝日) ③16:00-20:30 (土日祝日) 就業時間: 応相談	雇用・ 労災	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
サービス業務 (受付及び清掃業務) H29.4.17～H29.11.17 正社員以外	時給 790円～	株式会 社津た だみ振 興公 社	只見町大字只見字田ノ口 24 就業場所:青少年旅行村 又は河井継之助記念館 電話 83-1733	9:00-16:00	雇用・ 労災	普通自動車 運転免許一種
運転業務 施設管理業務 6ヵ月(更新あり) 正社員以外	日給 7,500円～	株式会 社津た だみ振 興公 社	只見町大字只見字田ノ口 24 電話 83-1733	8:15-17:30	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許二種 (今後取得見込み の者も含む)
船員(河川)・ 土木作業員 雇用期間の定めなし 正社員	月額 200,000円～ 320,000円	株式会 社南会 西部 建設 コー ポレ ーシ ョ ン	只見町大字大倉字前沢口 146 電話 86-2131	8:00-17:00	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定不可)
農作業全般 4ヵ月以上 正社員以外	時給 900円～	馬場由人	只見町大字梁取字沖 1077 電話 090-2021-5038	①5:00-8:00 ②9:00-15:00 ③5:00-12:00 ④13:00-18:00 就業時間 応相談	労災	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
厨房・清掃 4ヵ月以上 正社員以外	時給 800円～ 850円	森林の分 校ふざ わ	只見町大字布沢字大久保 544 電話 71-9511	交代制あり ①6:00-12:00 ②10:00-15:00 ③15:00-22:00	雇用・ 労災	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
建築板金 4ヵ月以上 正社員	日給 7,000円～ 15,000円	梁取板金 有限会 社	只見町大字長浜字唱平 83 電話 84-2209	7:30-17:00	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定不可)
介護員 4ヵ月以上 正社員以外	日給 6,590円～ 8,120円	特別養護 老人ホ ーム 只見 ホ ー ム	只見町大字長浜字久保田 1 電話 84-7550	交代制あり ①7:00-16:00 ②8:00-17:00 ③9:00-18:00 ④10:00-19:00 ⑤11:00-20:00 ⑥17:00-10:00 夜勤要相談	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
運送業 雇用期間の定めなし 正社員	日給 8,500円～	永井運送 株式会 社	只見町大字大倉字礼堂 8-1 電話 86-2660	交代制なし 8:00-17:00	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (大型自動車免許 優遇)
施設介護員 4ヵ月以上 正社員以外	日給 6,590円～ 8,120円	只見町介 護老人 保健施 設こ ぶし 苑	只見町大字長浜字唱平 31 電話 84-2101	交代制あり ①7:00-16:00 ②9:00-18:00 ③17:30-9:30 ④11:00-20:00	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)
接客 (レストラン・宴会) 毎年更新 契約社員	時給 750円～ 900円	株式会 社季の 郷湯 ら里	只見町大字長浜字上平 50 電話 84-2888	交代制なし 10:00-14:00 17:00-21:00	雇用・ 労災・ 健康・ 厚生	普通自動車 運転免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観光商工課〉

みんなの伝言板

只見スキー場より スキー場営業終了のお知らせ

今シーズンの只見スキー場は、3月31日(金)の営業を持ちまして終了させていただきます。スキー場ロッジ内にスキー用具を置かれている方は、必ずお持ち帰り下さい。

今シーズンもご利用をいただき、誠にありがとうございました。

平成29年度

宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業補助金の募集

町では、町内の宿泊・飲食業の持続的な経営と創業を支援し、交流人口の拡大を図るため、施設整備を行う際に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

○募集期間 平成29年4月3日(月)～平成29年5月12日(金)午後5時必着

※申請につきましては、商工会への事前相談及び事業計画書の提出が必要です。

※本事業は施設、経営、融資等について商工会の指導支援を受けて、事業計画を策定後に本申請となります。

※申請後は審査会により採択が決定されます。

※募集要項等について 町ホームページに募集要項、交付要綱・様式等を掲載しています。

	対象者	必須整備	推奨整備	補助率等
宿泊業	町内で民宿、 旅館、飲食業 を営む者又は 創業を希望す る者	収容者増又は客室 増にかかる造作等	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信環境整備 (Wi-fi 通信環境等) ユニバーサルデザ イン (誰でも使用しやすい 環境) エコ環境 (省エネ等) 衛生環境(宿泊業 の場合) 	補助率 50% (※Wi-fi 環境・ 多言語案内表記・ トイレ環境整備に かかるものは 80%) 補助金上限額 500万円 (※下限 10万円) ※1施設 1回限り
飲食業		衛生環境(洋式ト イレウォッシュレ ット等)整備又は 利用者増にかかる 造作等		

補助対象経費

設計費、建築・設備工事費、修繕費、その他必要と認める経費

注意事項

- 事業実施後5年間の事業継続及び、入込客数等の実績報告が必要となります。
- 住居併用の場合の住居部分は対象になりません。
- 町税その他公共料金未納者及び風俗営業者は対象になりません。
- 交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施した場合は対象になりません。

○問合せ先

只見町商工会 (TEL 82 - 2380)

観光商工課商工係 (TEL 82 - 5240)

〈観光商工課〉

みんなの伝言板

NHK福島放送局より

第5回NHK福島の桜フォトコンテスト写真展の開催について

次の日程で「福島の桜フォトコンテスト写真展」を開催します。

東日本大震災と原発事故から6年。福島の桜は春の訪れとともに咲き誇り、人々の心を癒し、勇気づけています。県内各地の桜の名所、何気ない日常の中にある桜など、様々な桜の風景を通して、復興に歩む福島に関心を持っていただければと思います。

○と き 3月25日(土)～4月3日(月)

○ところ 丸ビル3階回廊(東京都千代田区丸の内)

○入場料 無料

広報

ただみ

おんらせぼん

第 2 0 8 1 - 2 号
 平成 2 9 年 3 月 2 4 日
 発行：只 見 町
 編集：総務課総務係
<http://www.tadami.gr.jp/>
 E-mail soumu@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワッペ



アカショウちゃん

産業振興対策事業補助金の対象事業申請を募集します

町では、産業振興を図るために事業を行う方へ補助金を交付いたします。

事業名	事業主体	事業内容	助成措置
産業おこし 支援対策事業	個人、 生産組合、 任意団体、 集落等	農業振興事業 林業振興事業 水産業振興事業 商工観光振興事業 地産地消関連	補助限度額70万円 補助率 70%以内
		体験交流型農業（農 家民泊のための飲料水 等滅菌装置購入設置を 含む）	補助限度額80万円 補助率 80%以内
6次産業 起業家応援事業	個人、 生産組合、 任意団体、 集落等	加工品開発事業	補助限度額100万 補助率 80%以内
		加工施設・機械整備	補助限度額100万 補助率 70%以内
		販売施設整備事業 提供施設整備事業	
注 意	※汎用性の高い機械類等は補助対象外です。 ※交付の決定は、第三者機関の審査会で審査し、決定します。 ※補助金の支払いは、事業完了後の支払となります。		
補助対象経費の内訳 備品購入費、原材料費（資材等）、機械借上料、賃金、研修講師等の報償及び旅費、委託料、視察研修旅費、印刷製本費、修繕費、工事費、その他町長が特に認めたもの			

○申請・問合せ先 観光商工課商工係（Tel 8 2 - 5 2 4 0）

< 観 光 商 工 課 >

只見町雇用対策支援制度について

「自然首都・只見」に相応しい地域づくりに、有為な人材確保及び雇用対策のため、補助金を交付します。

移住・定住就業者へ U・Iターン等促進助成金	町内事業者へ 雇用促進奨励助成金
<p>① U・Iターン助成金 【助成要件】 町に原則60歳未満までにU・Iターンし、起業・就業した者で、3年以上居住の意志のある者。原則転勤者には支給しない。 【助成額】10万円/人</p> <p>②新規学卒定住助成金 【助成要件】 新規学卒後、只見町に居住及び住所を有し起業・就業した者。 【助成額】10万円/人</p>	<p>①雇用奨励助成金 【助成要件】 新たに正規従業員を雇用し、前年度末3月31日より正規雇用従業員数が増えていると認められる事業主。 【助成額】20万円/人</p> <p>②離職雇用奨励助成金 【助成要件】 前事業主都合による離職者を、3ヶ月以内に新たに正規雇用従業員として雇用した事業主。 【助成額】30万円/人</p>

※町ホームページに交付要綱、様式、申請可否チェック票を掲載しています。

※各制度詳細については、下記へお問い合わせください。

○申請・問合せ先 観光商工課商工係 (Tel 82 - 5240)

<観光商工課>

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収 し、再資源化します。

回収の申し込み は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで、
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

PC リサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。
マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金を負担いただけます。

詳細は…

PC3R

検索

回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

PC3R
リサイクル

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン

一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091